

## 「平成 21 年 3 月期連結業績予想の修正」に関する主な質疑応答

本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想対比変化する可能性があることにご留意ください。

平成 21 年 4 月 9 日に発表致しました平成 21 年 3 月期連結業績予想の修正に関して、皆様からお問い合わせの多いご質問への回答を、以下の通り掲載します。

### 1. 平成 21 年 3 月期業績予想関連

#### Q1. 連結当期純利益予想の大幅下方修正の要因について教えてください。

A1. 平成 21 年 3 月期の連結業績予想につきましては、昨年来の金融市場の混乱、株価の大幅な下落及び国内外の急激な景気悪化等に伴って、株式等の減損の発生や与信関係費用の増加が見込まれることに加え、こうした環境変化に早期に対応し平成 21 年度以降の着実な業績回復を図るべく、経済環境の悪化を踏まえた引当金の積み増しや繰延税金資産に係るより保守的な対応等を実施することとした結果、経常利益を前回予想(平成 20 年 11 月公表、以下同じ)比 4,500 億円悪化の 300 億円の利益、当期純利益を前回予想比 5,700 億円悪化の 3,900 億円の損失に、それぞれ下方修正しました。

このうち、三井住友銀行の単体業績予想においては、業務純益(一般貸倒引当前)は、現在の厳しい収益環境下においても、前回予想比約 100 億円増益の 8,100 億円程度を確保する見込みですが、

- (1) 国内外の急激な景気悪化に伴う与信関係費用の増加に加え、経済環境の悪化を踏まえた引当金の積み増し(与信関係費用: 5,500 億円程度)
- (2) 株価の下落に伴う株式等の減損の発生(株式等減損: 2,200 億円程度)
- (3) 繰延税金資産の回収可能性の裏付けとなる将来収益の見積もりに関する、厳しい経済環境を踏まえたストレスの強化等の保守的な対応の実施(法人税等調整額: 3,000 億円程度のコスト。その結果、繰延税金資産計上額は平成 20 年 3 月末対比約 3,000 億円減少の 6,700 億円程度に圧縮)等により、経常利益は前回予想比 3,000 億円悪化の 200 億円の利益、当期純利益は前回予想比 4,700 億円悪化の 3,100 億円の損失を見込んでいます。

また、三井住友銀行以外の子会社・関連会社の一部においても、業績の悪化が生じたことに加え、現在の経済・経営環境を踏まえた引当金の積み増し、有価証券の処分、繰延税金資産の保守的対応等の財務上の手当てを行うことから、三井住友銀行以外の子会社・関連会社の連結当期純利益に対する損益影響として、前回予想比 1,000 億円悪化の 800 億円程度の損失を見込んでいます。

**Q2. 平成 21 年度以降の業績の見込みはどうか。**

A2. 平成 20 年度において、厳しい経済・経営環境を踏まえた引当金の積み増しや繰延税金資産の圧縮等、財務上の保守的な対応等を実施し、平成 21 年度以降は着実な業績回復を図る所存です。

**Q3. 今後、株価が一段と下落した場合、どの程度の株式等減損額が見込まれますか。**

A3. 平成 20 年度において、2,200 億円程度の株式等減損を実施する結果、今後の株価下落による減損リスクは軽減され、日経平均株価が昨年来の最安値 7,054 円を更に 500 円下回る 6,500 円前後に下落した場合においても、当社保有株式の個々の株価動向にもよるものの、今後発生する上場株式の減損額は 350 億円程度に止まる見込みです。

## 2. バランスシート関連

**Q4. 連結自己資本比率の見通しについて教えてください。**

A4. 新 B I S 規制における最高度の計測手法として、オペレーショナルリスクについては平成 20 年 3 月末より先進的計測手法を導入済ですが、信用リスクについても平成 21 年 3 月末から先進的内部格付手法を導入することとし、より高度なリスクアセットの管理体制を整備いたしました。その結果、平成 21 年 3 月末の連結自己資本比率は、先進的内部格付手法導入によるリスクアセットの減少効果等により、11%程度の水準まで、Tier I 比率は 8%弱の水準まで、それぞれ上昇する見込みです。

## 3. その他

**Q5. 業績予想修正発表と同時に行った、新株式の発行登録について教えてください。**

A5. 金融システムの安定化に向けて、様々な取組みや、新たな規制の枠組みづくりが国際的な規模で行われている中、当社グループでは、今後形成される新たな金融秩序の下においても競争力を維持し、持続的成長を実現していくためには、資本の質・量の両面における拡充が必要であると考え、今般、普通株式の発行登録を行い、新株式の発行を柔軟に行うための体制を整えました。

今後、新株式の発行を通じて、「グローバルプレーヤーに相応しい財務体質」を早期に実現するとともに、更なるストレスにも耐え得る強固な資本基盤を構築、円滑な資金供給という商業銀行としての責務を果たし、様々な事業機会を捕捉していきたいと考えています。

なお、今回公表しました発行登録の発行予定額（8,000 億円）は、あくまで、発行が可能となる金額の上限額です。募集が行われるか否かを含め、発行登録書に記載の内容以外に具体的に決定した事実はありません。

また、平成 20 年度の連結業績は、引当金の積み増しや繰延税金資産に係る保守的な対応等を実施することにより当期損失となる見込みですが、前述の通り、平成 21 年 3 月末の連結 Tier I 比率は 8%弱まで上昇する見込みであり、今回の発行登録は当期損失に伴う自己資本比率の悪化への対応を目的としたものではございません。

この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の「平成 21 年 3 月連結業績予想の修正」に関する主な質疑応答に関して一般に公表することのみを目的とする発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における当社株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。